



2024年10月10日

各 位

会社名 株式会社キャンドウ  
代表者名 代表取締役社長 城戸 一弥  
(コード:2698 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 森田 徹  
(TEL 03-5331-5124)

## 内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、2024年5月24日に開示いたしました「第30期 内部統制報告書」の一部につき訂正すべき事項がございましたので、2024年10月8日付で、訂正内部統制報告書を金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました。

### 記

#### 1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第30期 内部統制報告書 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

#### 2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

#### 3. 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告の適正性に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

したがって、2024年2月29日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

### 記

当社は、2024年2月期において、繰延税金資産の回収可能性を検討するために作成している一時差異のスケジューリング表の内容を見直した結果、一部算定誤りがあり、財務諸表及び連結財務諸表において繰延税金資産を過大に計上していたことが判明したため、2024年2月期における有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当該訂正に至った原因は次の通りです。税効果会計の適用については、従来外部専門家と連携して作業し、当社にてその結果を改めて検証するという内部統制を構築・運用しておりました。しかしながら、当社において税効果会計に関する業務手順書やマニュアルの詳細さ及び専門知識を有した要員が不足しておりました。そのため、適切な連携及び税効果会計の基準に沿った十分

な検証ができず、内部統制が有効に運用されていなかったため誤りが生じたものであります。当該内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしていることから、決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。

上記開示すべき重要な不備については、当事業年度末以降に判明したため、当該開示すべき重要な不備を、事業年度末までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て有価証券報告書の訂正報告書に係る財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正し、適切な内部統制を整備し運用するために、以下の取り組みを行います。

- ・会計処理に関して外部専門家を利用する場合の適切な情報提供を含むコミュニケーションの方法を業務手順書により明確にします。
- ・作業結果の検証方法について、個々の一時差異項目の取扱いを含む検証方法をマニュアルに追記する方針です。
- ・税効果会計に関する知見を持った要員の不足に関しては、継続的な専門的研修をはじめとする対応策を策定し実施致します。

以上